

平成29年度第2回福岡市地域包括支援センター運営協議会議事録

【要旨】

- 1 開催日時 平成30年2月8日（木）13時30分から15時30分
- 2 開催場所 福岡市健康づくりサポートセンター（あいれふ）8階
人権啓発センター研修室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 会議次第

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 開会2 協議事項<ol style="list-style-type: none">(1) 平成29年度地域包括支援センター事業実績及び評価について(2) 平成30年度の地域包括支援センター業務について<ul style="list-style-type: none">○地域包括支援センター業務の見える化について○地域包括支援センター運営指針（案）について○生活支援体制整備事業について(3) 指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業者への一部委託について(4) 地域包括支援センターの移転等について4 その他5 閉会 |
|---|

5 会議経過

(1)協議事項 平成 29 年度地域包括支援センター事業実績及び評価について

事務局	平成 29 年度地域包括支援センターの事業実績及び評価について説明。
委員	高齢者地域支援会議、個別支援会議が前年度と比較して増えているのはなぜか。
事務局	個別支援会議に関しては、平成 28 年度途中より、これまでカンファレンスとしていた簡易な会議も計上することとしたため増加した。また、高齢者地域支援会議に関しては、開催できる状況が整ったところから順次開催されており、複数回開催している地域もある。地域への働きかけの結果、会議が浸透してきている。
委員	居宅介護支援事業所での介護支援専門員の経験のない主任介護支援専門員が、センターに配置されているのか。その場合、包括的支援業務を行うために研修などを行っているのか。今でなくてよいので教えてほしい。
委員	介護予防支援業務の評価について、要介護への移行の状況などで介護予防の取り組みの質も評価し、重度化防止に効果的なサービスの分析などもできれば、介護予防支援従事者の研修にも役立つかもしれない。
委員	ケアプランの中にインフォーマルサービスを組み込むようにと指導されているが、インフォーマルサービスの定義も様々で、現場ではとまどいもあるようだ。
事務局	フォーマル／インフォーマルに必ずしも拘らずに、自立支援ケアマネジメントなど、さまざまな自立支援の取り組みを利用者のために工夫しながら行っていくことが望ましいと考えている。
委員	センターには障がい福祉サービスに精通した職員は配置されているのか。また、研修などを行っているのか。
事務局	各区に設置されている障がい者基幹相談支援センターと随時連携して支援を行っている。
委員	介護と障がい両方の分野の資格を持つ職員は多いのか。
委員	両資格を持つ者は多い印象。障がいと介護は分けずに、一貫してケアマネジメントを行うべきだと思う。
委員	福岡市は障がい福祉と介護の統合についてどう考えているのか。
事務局	現時点では検討していない。
委員	障がいから介護へ、どのようにしてスムーズに移行するべきかは大きな課題。
委員	障がいを持つ子の親が高齢になったときに、親子で入所できる施設がない等の問題もある。介護保険事業と障がい福祉事業を統合することは難しいが、共生型サービスの取り組みも始まっている。この視点も持って施策を進めてほしい。
委員	介護支援専門員への研修項目に、障がい者支援も含めた家族支援が組み込まれるようになり、ケアマネジメントのあり方も変わってきている。また、一つの手段として、介護・障がいサービスをどちらも提供できる社会資源を作り、それを制

	度に乗せていくというやり方もあるのでは。
委員	福岡市で障がいのある子と高齢の親が同じ施設で暮らすことは極めて困難だが、他都市にはそれを可能とする施設の例がある。
事務局	様々な活動を通していきいきセンターふくおかの認知度を高め、より頼られる存在になるよう努めたい。
委員	平成 30 年度も現在の運営法人に引き続きセンター運営を委託することに承認。

協議事項 (2) 平成 30 年度の地域包括支援センター業務について

事務局	地域包括支援センター業務の見える化、地域包括支援センター運営指針（案）、生活支援体制整備事業について説明。
委員	虚弱高齢者の把握はどのように行っているのか。また、把握した虚弱高齢者への本人の状態にあった支援とはどのようなものか具体的に教えてほしい。
事務局	国が作成した健康チェックリストを実施し、それを基準にしている。ふれあいサロンで会話する中で把握することもある。本人の思いや普段の生活を確認しながら、本人の困りごとやチェックリストで把握した課題をフォローするような支援を行っている。
委員	歯科では誤嚥性肺炎を防ぐために嚥下機能のチェックリストを作成している。健康チェックリストには嚥下機能に関する項目はあるか。
事務局	健康チェックリストには生活機能、運動機能などのほか、口腔機能に関する 2～3 項目が含まれている。
委員	歯科学会のチェックリストでは、発熱や食事に要する時間なども問う、約 11 項目となっている。健康チェックリストの実施にあたっては、これも考慮してほしい。
委員	医療関係者にとっても地域ケア会議等に参加することが責務となってきているが、どのように医療関係者に呼び掛けを行っているのか。中央区では事前に歯科医師会に会議出席希望を募り、その結果 100 名以上の会員に声がかかっていると聞いているが、他の区では声がかからないという声もある。
事務局	地域ケア会議毎にテーマがあり、これに沿った出席者を決定している。開催者としても、歯科医師を含め、様々な職種の方に出席して有意義な議論となることを望んでいる。開催者らには委員よりこのようなご意見があったことを伝えさせていただく。
委員	地域ケア会議への出席を、「かかりつけ歯科医強化型歯科診療所」の施設基準にする議論もあっているので、これも考慮してほしい。
委員	地域ケア会議への出席などに診療報酬への加算がつくようになったこともあり、診療所側も出席しやすい状況になってきている。また、地域ケア会議での議論から、医療と連携して地域資源を作り出すようになると良い。

委員	包括で勤務している主任介護支援専門員に居宅介護支援事業所での勤務経験が無い場合、介護専門員支援に不安があるのではないかと。そのようなCMがどのくらいいるのか、気になっている。
委員	生活支援コーディネーターの業務については、社会福祉協議会と包括がともに取り組んでいくことになるが、地域の個別性なども鑑み、連携・調整を丁寧にする必要がある。
委員	民生委員の活動と包括の連携によって、改善された事例をよく知っている。これからも包括に期待している。
委員	地域が自主的に様々な社会的な活動を行っている例もあり、これこそが地域の理想的な状態だと感じた。行政・包括や民生委員等公的な力と、地域の力が両方とも地域包括ケアを実現するために必要。
委員	包括の職員が勤務時間外や土日でも活動しているのではないかと。今回の見える化調査ではわからない負担が心配される。
委員	地域住民の中でも地域の見守りの中で虚弱高齢者等を発見したいという意識はあるが、個人情報保護の課題などもあり難しい。
委員	自治協議会と見守りのネットワークを作っている例もある。
委員	様々な自治的な活動などに自ら関わっているが、メンバーの固定化・高齢化を感じる。地域活動参加のすそ野を広げる役割を、社会福祉協議会や包括に期待している。
委員	避難行動要援護者名簿の情報は、個人情報保護の点から支援者に配布することが難しいのか。
事務局	避難行動要援護者名簿については市民局の事業だが、今年度からは地域団体へ伝えることに同意する方の分のみ、校区自治協、校区社協、民生委員に配布していると聞いている。名簿として基礎的な情報を共有し備えることと、見守りネットワークのように実際に地域が心配な高齢者等を把握すること、その双方から見守り体制を構築する必要がある。
委員	避難行動要援護者名簿の地域への情報共有について、積極的に同意するよう住民に働きかけている地域もある。

協議事項（4）指定介護予防支援業務及び第1号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について

事務局	指定介護予防支援業務及び第1号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について説明。
委員	指定介護予防支援業務及び第1号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について承認。

協議事項（3）地域包括支援センターの移転等について

事務局	南第2及び西第4の移転について説明。
委員	地域包括支援センターの移転について承認。